

内灘町男女共同参画 推進状況報告書

～一人ひとりが輝き ハーモニー奏でるまちをめざして～

令和2年度版

計画の体系

一人ひとりが輝き
ハーモニー奏でるまちをめざして

目 標	重 点 課 題	施 策 の 方 向
I 一人ひとりがその個性と能力を發揮でき、互いに認めあい尊重しあうまち	1 男女共同参画の視点にたった社会制度、慣習の見直しと男女平等教育の推進	① 男女共同参画の視点にたった教育の推進 ② 男女共同参画に関する意識啓発の推進
	2 みんなの人権の尊重と侵害の解消	③ 男性と女性との間に生じるあらゆる暴力の根絶
II 誰もが生き生きと参画できるまち	1 方針の立案、決定過程への女性の参画推進	④ 方針の立案、決定過程への女性の参画の推進 ⑤ 女性の人材育成と人材に関する情報提供
III 家庭・職場・地域で心豊かに調和ある生活のできるまち	1 誰もが働きやすい環境の整備	⑥ 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保 ⑦ 自営業、農林水産業などにおける男女のパートナーシップの推進 ⑧ ワーク・ライフ・バランスを考えた多様な働き方を可能とする就業環境の整備
	2 仕事と家庭の調和の支援	⑨ 社会全体で支える子育て支援 ⑩ 家庭生活への男女共同参画の推進 ⑪ ひとり親家庭の自立に向けた支援の充実
	3 男女がともに担う活力ある地域づくりの推進	⑫ 地域活動への男女共同参画の推進 ⑬ ボランティア・NPO活動等への支援
	4 生涯を通じて健康で安心して暮らせる基盤の整備	⑭ 生涯を通じた健康支援 ⑮ 高齢者や障害のある人等が安心して暮せる環境の整備
IV 着実な計画の推進	1 推進体制の整備	⑯ 町の推進体制の整備 ⑰ 町民との連携の促進 ⑱ 評価システムの整備
V 国際社会との連携及び協調の推進	1 国際理解の促進	⑲ 国際交流・協力の推進 ⑳ 国際的な概念や考え方の理解と多文化共生の推進

【 目 次 】

基本目標Ⅰ 一人ひとりがその個性と能力を発揮でき、互いに認めあい尊重しあうまち

- 《重点課題1 男女共同参画の視点にたった社会制度、慣習の見直しと男女平等教育の推進》・・・ 3
《重点課題2 みんなの人権の尊重と侵害の解消》・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

基本目標Ⅱ 誰もが生き生きと参画できるまち

- 《重点課題1 方針の立案、決定過程への女性の参画推進》・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

基本目標Ⅲ 家庭・職場・地域で心豊かに調和ある生活のできるまち

- 《重点課題1 誰もが働きやすい環境の整備》・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
《重点課題2 仕事と家庭の調和の支援》・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
《重点課題3 男女がともに担う活力ある地域づくりの推進》・・・・・・・・・・・・ 16
《重点課題4 生涯を通じて健康で安心して暮らせる基盤の整備》・・・・・・・・ 18

基本目標Ⅳ 着実な計画の推進

- 《重点課題1 推進体制の整備》・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

基本目標Ⅴ 国際社会との連携及び協調の推進

- 《重点課題1 国際理解の促進》・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

- 《数値目標達成状況》・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

本書の見方

- ・事業内で先に記載した内容については、『再掲〇〇頁参照』『再掲上記参照』と表してあります。
- ・継続事業については○で記載
- ・新規事業については●で記載

目標 I 一人ひとりがその個性と能力を発揮でき、互いに認めあい尊重しあうまち

**《重点課題1 男女共同参画の視点にたった社会制度、慣習の見直しと男女平等教育の推進》
 施策の方向① 男女共同参画の視点にたった教育の推進**

◆事業概要1 男女平等教育の推進◆

事業実績	担当課・施設																				
学校教育における人権の尊重、男女の相互理解と協力の重要性について指導の充実を図ります。																					
○男女混合名簿導入 *平成18年4月より全小中学校で男女混合名簿を実施	学校教育課																				
○豊かな心を育む内灘町民会議による事業 *交流・体験教室（手話体験・視覚障害者との交流教室・点字体験等） *CAPセミナー（子どもへの暴力防止） 令和2年度 実施希望なし	文化スポーツ課																				
男女を問わず健全な食生活を実現するための能力を育成する観点から食育を推進します。																					
○健康づくり推進員による食育事業 *子育て世代の親、はまなす大学参加の高齢者、公民館事業の利用者へ食育啓発の実施	保健センター																				
○食育推進事業 *広報やチラシ配布などを利用し、生活習慣病予防と「食」について知識の普及を行った。																					
○小学校食育出前講座 *自分の食生活と健康について関心を持ってもらうため、小学校に出向き講座を実施																					
○うちなだ食育推進計画（第2次）の推進 *基本理念を「楽しく食べて元気なうちなだっ子！自らつかむ食の力」とし、生涯にわたるライフステージに応じた間断のない食育の推進のため各種事業に取り組んだ。																					
○学校給食による食育 *「食」の知力体力との深い関わりを認識させ、正しい食習慣の習得に努めた。	学校教育課																				
保育所や学校等において、各自の個性を発揮する指導を図ります。																					
○平成21年4月より、向栗崎保育所で休日保育事業を実施	子育て支援課																				
○平成22年3月より、金沢医科大学病院内で病児保育事業を実施（病児保育室「すまいる」）																					
○保育所職員の研修実施 *主任保育士研修、所長研修、保育士専門研修、食育研修 他																					
○内灘町保育士会研修会																					
○教育センター事業 *不登校の児童生徒に対し、個々の状況に合わせ指導	学校教育課																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成30年度</th> <th style="text-align: center;">令和元年度</th> <th style="text-align: center;">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通所児童生徒数</td> <td style="text-align: center;">12名</td> <td style="text-align: center;">7名</td> <td style="text-align: center;">7名</td> </tr> <tr> <td>来所相談件数</td> <td style="text-align: center;">140件</td> <td style="text-align: center;">91件</td> <td style="text-align: center;">60件</td> </tr> <tr> <td>出張相談件数</td> <td style="text-align: center;">5件</td> <td style="text-align: center;">0件</td> <td style="text-align: center;">7件</td> </tr> <tr> <td>電話相談件数</td> <td style="text-align: center;">1件</td> <td style="text-align: center;">1件</td> <td style="text-align: center;">8件</td> </tr> </tbody> </table>			平成30年度	令和元年度	令和2年度	通所児童生徒数	12名	7名	7名	来所相談件数	140件	91件	60件	出張相談件数	5件	0件	7件	電話相談件数	1件	1件	8件
		平成30年度	令和元年度	令和2年度																	
通所児童生徒数		12名	7名	7名																	
来所相談件数		140件	91件	60件																	
出張相談件数		5件	0件	7件																	
電話相談件数	1件	1件	8件																		
○職場体験の実施【中止】 *中学2年生が様々な職業の体験を通し、将来の展望や職業への理解を持つ。																					
○特別支援教育支援員の配置 *通常の学級において特別な教育的支援を必要としている個々のケースに対応し、支援を行った。																					

事業実績	担当課・施設
保育所や学校等において、各自の個性を発揮する指導を図ります。	
○立志式の実施 第1部 式典 第2部 記念講演【中止】	文化スポーツ課

◆事業概要2 多様な選択を可能にする教育、学習機会の充実◆

事業実績	担当課・施設
エンパワーメントのための様々な女性教育・学習機会の提供並びにその情報の発信に努めます。 (能力開発・チャレンジ・再チャレンジ等の学習機会)	
○指導者の養成 *内灘町女性協議会によるうちなだ福祉作業所ウエス研修等の実施【中止】	文化スポーツ課
○働く女性の家事業 *主催事業 32回開催(うち男女共同参画室との共催事業2回) 参加延人数 272人 *自主サークル活動(11サークル) 262回開催 参加延人数 2,574人	働く女性の家
男女共同参画についての学習機会の充実に努めます。	
○ハッピーファミリー *体験型講座 1回 参加者 5組15人 →講座を通し、子育て支援センターの活動に男女共同参画の視点を持つ契機となった。また、体験型講座を中心に開催し、父親の参加を募ると同時に子育てについて家族で今一度考える機会となった。	子育て支援センター
○ふらっとミニセミナー *自分にあった整理収納術を学び、家事や仕事のスキルアップや効率化、ストレス軽減に繋げ、男女共同参画社会の実現や女性の活躍推進を図る講座を開催した。 日時：令和2年11月15日(日) 演題：「利き脳でわかる整理収納術」 講師：森 みち子 氏	男女共同参画室
○出前講座 *職員出前講座にメニューを設定し、町広報・ホームページにて案内した。 メニュー名：「みんなでさんかく～男女共同参画の地域づくり～」 令和2年度 依頼なし	
○男女共同参画室・働く女性の家共催事業 *体幹・骨盤ストレッチ(全8回) 講師：藤井 隆伸 氏(カイロプラクティック HARU 院長) *超初心者むけ気楽に英会話講座(全4回) 講師：はたの ひろみ 氏(うみとそら英会話レッスン 講師)	男女共同参画室 働く女性の家

施策の方向② 男女共同参画に関する意識啓発の推進

◆事業概要3 男女共同参画に関する意識啓発の推進◆

事業実績	担当課・施設
町広報・ホームページ・啓発紙等を利用し男女共同参画についての分かりやすい広報啓発活動を推進します。	
○町広報、ホームページへの記事の掲載、情報公開 *セミナー・講演会開催案内・報告 *男女共同参画推進に関する啓発記事の掲載	男女共同参画室
○男女共同参画に関する図書の実践 *令和2年度 6冊購入	図書館
講演会等を開催し、広く男女共同参画についての意識啓発を進めます。	
○ふらっとミニセミナー ※再掲4頁参照	男女共同参画室 文化スポーツ課
男性に対する広報・啓発を推進します。	
○ハッピーファミリー ※再掲4頁参照	子育て支援センター
○ふらっとミニセミナー ※再掲4頁参照	男女共同参画室
○男女共同参画室・働く女性の家共催事業 ※再掲4頁参照	男女共同参画室 働く女性の家

〈重点課題2 みんなの人権の尊重と侵害の解消〉

施策の方向③ 男性と女性との間に生じるあらゆる暴力の根絶

◆事業概要4 女性に対する暴力の根絶のための啓発◆

事業実績	担当課・施設						
人権意識を高めるための講演会の開催や啓発紙による意識啓発を推進します。							
○町広報、ホームページへDVに関する情報の掲載	男女共同参画室						
○相談窓口の広報	男女共同参画室 住民課						
○人権擁護委員の活動 *なんでも相談（毎月1回、第3金曜日）の実施 相談件数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成30年度</td> <td>14件（うちDV 0件）</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>17件（うちDV 0件）</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>6件（うちDV 0件）</td> </tr> </table> *男女共同参画問題研修参加 *金沢人権擁護委員協議会（男女共同参画社会推進委員会）での活動	平成30年度	14件（うちDV 0件）	令和元年度	17件（うちDV 0件）	令和2年度	6件（うちDV 0件）	住民課
平成30年度	14件（うちDV 0件）						
令和元年度	17件（うちDV 0件）						
令和2年度	6件（うちDV 0件）						
○「こころの日」ポスターを掲示し、いじめや差別、人権への配慮を啓発 *毎月一日を「こころの日」と定め、児童・生徒の悩みに真摯に向き合う体制を整え、心の声に耳を傾けるよう努めた。	学校教育課						
○内灘町メール配信サービスの導入 *不審者情報等の緊急情報を、携帯電話などのメールへ一斉配信することで、いち早く情報発信を行った。							
○豊かな心を育む内灘町民会議による事業 ※再掲3頁参照	文化スポーツ課						

◆事業概要5 相談体制の充実◆

事業実績	担当課・施設
相談機関相互の連携を強化し、生じた問題に対し迅速かつ的確な対応ができるよう努めます。	
○金沢市女性相談支援室による町民（市内通勤、通学者）の利用受入（平成18年4月より） →広域連携での取り組みにて、金沢市通勤、通学者の利用が可能となった。	男女共同参画室
相談窓口の周知に努めます。	
○町広報、ホームページへ相談窓口を掲載	男女共同参画室
○公共施設の女性トイレ内に相談リーフレットや相談案内カードの設置（平成17年度より）	住民課

◆事業概要6 職場・地域等におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の強化◆

事業実績	担当課・施設
啓発用パンフレット等の作成や研修により、職場・地域等におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための環境づくりを進めます。	
○国や県の関連発行物やポスターを積極的に庁舎や町主要施設へ配布及び掲示した。	男女共同参画室 地域産業振興課 文化スポーツ課
役場内における、職員研修の実施やセクシュアル・ハラスメントに関する意識啓発に努めます。	
○セクシュアル・ハラスメント等防止と相談体制等の構築を図る。 *職員に対し、日頃から注意喚起し、ハラスメント研修会を通じ意識付けをするとともに、相談体制等の整備をした。	総務課

◆事業概要7 児童虐待、高齢者虐待防止への対応◆

事業実績	担当課・施設
児童虐待、高齢者虐待の早期発見と相談対応への充実に努めます。	
○子どもの権利に関する各種施策の推進 *第1次推進計画から5年が経過し、これまでの取り組みの検証及び計画の見直しを図り、令和3年3月に「第2次内灘町子どもの権利条例推進計画」を策定 子どもの権利に関する各種施策の更なる充実に努めた。	文化スポーツ課
○子どもの権利についての周知活動 *各小学校にて、人権擁護委員による人権教室を実施し、「内灘町子どもの権利条例」について周知啓発を行った。	住民課
○子育て支援センター・保育所・学校での早期発見や相談対応の充実 *子育て支援センター、保健センター、保育所、学校等との連携を密にし、早期発見やきめ細やかな支援、対応を行った。	子育て支援センター 学校教育課
○要保護児童対策地域協議会の開催 *保育所、幼稚園、学校、学童等子どもに関わる関係機関と連携を図り、進行管理や情報の共有をすることで、要保護児童への支援の充実に努めた。 代表者会議1回、実務者会議4回 開催	子育て支援センター
○児童虐待防止推進月間に合わせた啓発活動 *乳幼児健診の機会等を通してチラシやグッズを配布し、児童虐待防止の啓発を行った。	
○乳児健診時の早期発見や相談対応への充実 *健診時に、きめ細やかな育児相談を行った。	保健センター

事業実績	担当課・施設
児童虐待、高齢者虐待の早期発見と相談対応への充実に努めます。	
<p>○高齢者（施設）・障害者に対する相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> *虐待の早期発見、総合相談体制を充実するため、見守りネットワークの構築を図った。 *相談等発生時には具体的なマニュアルに沿って、状況確認、コア会議（課内の検討会）を行い迅速な対応に努めた。 	福祉課
<p>○高齢者（在宅）の虐待に関する相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> *広報で高齢者虐待(疑い)に関する相談窓口を周知した。 *高齢者と接する介護支援専門員等の関係者に対して、高齢者虐待と疑われる場合や虐待事例に遭遇した場合は、早急に高齢者虐待の相談窓口に連絡するよう周知した。 	地域包括支援センター
<p>○高齢者虐待防止検討会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> *事案発生時はコア会議及び個別ケース会議を行い、迅速に対応することで高齢者の安全な生活を確保するよう努めた。また検討会の開催により、虐待防止の取り組み状況と対応を共有し、今後の取り組みについて検討を図った。 	

目標Ⅱ 誰もが生き生きと参画できるまち

《重点課題1 方針の立案、決定過程への女性の参画推進》

施策の方向④ 方針の立案、決定過程への女性の参画の推進

◆事業概要8 審議会等委員への女性の参画促進◆

事業実績	担当課・施設
町の審議会等における女性委員の割合を増やします。	
○行革大綱による公募委員の導入、女性委員割合増を数値目標により推進 *各課への数値目標等の周知により、女性委員の導入が検討された。	全課
各種団体からの審議会への推薦については、団体代表者に限らず女性を含め多様な人材が推薦されるように依頼します。	
○審議会委員への各種団体からの推薦については、多様な人材になるよう依頼 *女性委員導入を視野に入れた依頼方法がとられた。	全課
審議会結果の情報公開を実施し、女性の町行政参画に向けた環境の整備を推進します。	
○審議会の審議内容を公開し、情報公開を推進（平成17年度より） *男女共同参画推進委員会をはじめ、各種委員会等の議事録を町ホームページに掲載した。審議結果等の情報公開を推進することで、誰でも気軽に閲覧でき、町制に興味を持ってもらう環境を整備した。	全課

◆事業概要 9 男女共同参画型職場づくりの推進◆

事業実績		担当課・施設																																																									
全庁的に男女共同参画に関する研修を充実させ、男女職員がともに、その個性と能力を発揮することができる職場づくりに取り組んでいきます。																																																											
○庁内 LAN を利用しての職員向け情報発信 *身近な視点で男女共同参画を考える機会となるよう、掲示板で積極的にセミナーを案内した。		男女共同参画室																																																									
女性職員の人材育成や、積極的登用を図っていきます。																																																											
○研修所等への女性職員派遣 *多様化と地方分権によって、行政に新たに求められるニーズに対応するため、職員の能力・資質向上を図った。 1) 石川縣市町村職員研修所への女性職員派遣 18 講座 (延 44 日) 受講者 女性 26 名 男性 38 名 2) 外部研修への女性職員派遣 1 講座 (延 1 日) 受講者 女性 1 名 男性 0 名		総務課																																																									
○女性職員の役職への登用 (女性役員の割合) *男女の区別なく、役職への登用を実施している。																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">全課長職</td> <td>総数</td> <td>25 人</td> <td>22 人</td> <td>21 人</td> </tr> <tr> <td>うち女性数</td> <td>1 人</td> <td>3 人</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>女性比率</td> <td>4.0%</td> <td>13.6%</td> <td>14.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">うち一般行政職</td> <td>総数</td> <td>20 人</td> <td>20 人</td> <td>18 人</td> </tr> <tr> <td>うち女性数</td> <td>1 人</td> <td>3 人</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>女性比率</td> <td>5.0%</td> <td>15.0%</td> <td>16.7%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">役付</td> <td>総数</td> <td>83 人</td> <td>76 人</td> <td>77 人</td> </tr> <tr> <td>うち女性数</td> <td>28 人</td> <td>26 人</td> <td>27 人</td> </tr> <tr> <td>女性比率</td> <td>33.7%</td> <td>34.2%</td> <td>35.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">うち一般行政職</td> <td>総数</td> <td>49 人</td> <td>49 人</td> <td>48 人</td> </tr> <tr> <td>うち女性数</td> <td>12 人</td> <td>13 人</td> <td>13 人</td> </tr> <tr> <td>女性比率</td> <td>24.4%</td> <td>26.5%</td> <td>27.1%</td> </tr> </tbody> </table>			平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	全課長職	総数	25 人	22 人	21 人	うち女性数	1 人	3 人	3 人	女性比率	4.0%	13.6%	14.3%	うち一般行政職	総数	20 人	20 人	18 人	うち女性数	1 人	3 人	3 人	女性比率	5.0%	15.0%	16.7%	役付	総数	83 人	76 人	77 人	うち女性数	28 人	26 人	27 人	女性比率	33.7%	34.2%	35.1%	うち一般行政職	総数	49 人	49 人	48 人	うち女性数	12 人	13 人	13 人	女性比率	24.4%	26.5%	27.1%	
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度																																																							
全課長職	総数	25 人	22 人	21 人																																																							
	うち女性数	1 人	3 人	3 人																																																							
	女性比率	4.0%	13.6%	14.3%																																																							
うち一般行政職	総数	20 人	20 人	18 人																																																							
	うち女性数	1 人	3 人	3 人																																																							
	女性比率	5.0%	15.0%	16.7%																																																							
役付	総数	83 人	76 人	77 人																																																							
	うち女性数	28 人	26 人	27 人																																																							
	女性比率	33.7%	34.2%	35.1%																																																							
うち一般行政職	総数	49 人	49 人	48 人																																																							
	うち女性数	12 人	13 人	13 人																																																							
	女性比率	24.4%	26.5%	27.1%																																																							
※一般行政職：税務職、消防職、看護・保健職、福祉職、企業職除く ※役付：総括主査以上																																																											

◆事業概要 10 各種団体、企業への情報提供等◆

事業実績		担当課・施設
町内会・PTA等の地域における団体や企業へ実態調査や情報の提供を行い、女性の参画促進への意識啓発を進めます。		
○町広報、ホームページへの記事の掲載、情報公開 ※再掲 5 頁参照		全課
○ふらっとミニセミナーの開催 ※再掲 4 頁参照		

施策の方向⑤ 女性の人材育成と人材に関する情報提供

◆事業概要 1 1 女性の人材育成◆

事業実績	担当課・施設
女性リーダー育成のため、研修会や全国大会への派遣を行います。	
○町職員の養成 ＊外部研修 地域おこし協力隊受入自治体職員向け研修会 ＊県市町村職員研修 初任者研修、新任係長研修、現任係長研修、新任課長補佐研修、文書作成力向上研修、税務事務研修等	総務課
○指導者の養成 ※再掲 4 頁参照	文化スポーツ課
関係機関と連携協力し、女性の人材に関する情報を収集し、提供体制の充実を図ります。また、町で活躍する女性を発掘し、活用するための人材リストを作成します。	
○女性人材リストの作成 ＊女性人材リストへの登録者の募集を開始。また、リストを庁内で公開し、活用を促した。 登録者数 3 名（令和 3 年 3 月末時点）	男女共同参画室

目標Ⅲ 家庭・職場・地域で心豊かに調和ある生活のできるまち

《重点課題1 誰もが働きやすい環境の整備》

施策の方向⑥ 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保

◆事業概要 1.2 男女雇用機会均等法の円滑な推進◆

事業実績	担当課・施設
事業主や勤労者に対し、男女雇用機会均等法の周知のための啓発を実施します。	
○内灘町商工会による経営改善等事業の一環として取り組みを実施 * 県、町商工会の会報で周知 * 町商工会で個別相談	地域産業振興課
育児、介護休業等の制度についての啓発や情報の提供を行います。	
○内灘町商工会による経営改善等事業の一環として取り組みを実施 * 県、町商工会の会報で周知 * 町商工会で個別相談 * 育児休業給付金の申請指導実施 * 助成金情報の提供	地域産業振興課
企業におけるポジティブ・アクションやハラスメント対策の必要性の啓発を行います。	
○内灘町商工会による経営改善等事業の一環として取り組みを実施 * 県、町商工会の会報で周知 * 町商工会で個別相談	地域産業振興課
○企業におけるポジティブ・アクション関連のパンフレットを庁舎内に配置	男女共同参画室

施策の方向⑦ 自営業、農林水産業などにおける男女のパートナーシップの推進

◆事業概要 1.3 女性の参画促進、能力開発、経営参画や起業促進支援◆

事業実績	担当課・施設
女性認定農業者の拡大や、家族経営協定の推進など、女性の農業経営、地域社会への参画を促進するための取り組みを進めていきます。	
○研修会等への参加による意識啓発 * 石川県主催「県農山漁村男女共同参画推進大会」、金沢地区農林漁業女性連絡協議会等主催「県中央地区農林漁業はつらつ交流会」等への参加	地域産業振興課
○家族協定等の締結促進 * 家族経営協定 令和2年度 締結なし	
技術、経営管理能力の向上、起業のための学習会開催や情報提供を行います。また、労働条件の整備についての啓発を実施します。	
○内灘町商工会による経営改善等事業の一環として取り組みを実施 * 経営改善講習会の開催 * 女性部活動（各種講習会） * 青年部会活動（各種講習会） * 工業部会活動（各種講習会） * 商業部会活動（各種講習会） * 各種業界団体育成を通じ各種講習会実施	地域産業振興課

施策の方向⑧ ワーク・ライフ・バランスを考えた多様な働き方を可能とする就業環境の整備

◆事業概要 1 4 多様な働き方を踏まえた環境整備◆

事業実績	担当課・施設
パートタイムや派遣労働など、多様な働き方への就業環境の整備を図ります。	
○内灘町商工会による経営改善等事業の一環として取り組みを実施 ＊県、町商工会の会報で周知 ＊町商工会で個別相談	地域産業振興課

《重点課題 2 仕事と家庭の調和の支援》

施策の方向⑨ 社会全体で支える子育て支援

◆事業概要 1 5 多様なライフスタイルに応じた育児支援◆

事業実績	担当課・施設												
多様な保育サービスの整備、学童保育サービスの充実を図ります。													
○多様な保育サービスの実施 ＊保育所運営 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>保育</th> <th>平成 30 年度末</th> <th>令和元年度末</th> <th>令和 2 年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立</td> <td>2ヶ所 194人</td> <td>2ヶ所 193人</td> <td>2ヶ所 168人</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>7ヶ所 879人</td> <td>7ヶ所 885人</td> <td>7ヶ所 860人</td> </tr> </tbody> </table> ＊特別保育（多様化する保育ニーズに対応し、保育の質の向上を図る。） <ol style="list-style-type: none"> 1) 障害児保育事業 2) 延長保育事業 3) 一時保育事業 4) 地域子育て支援拠点事業 5) 休日保育事業 6) 病児・病後児保育事業 7) マイ保育園登録事業 8) マイ保育園拠点化推進事業 9) 管外保育事業（受入 62人） 10) 乳児保育事業（0歳から受入） ※マイ保育園：妊娠時から3歳まで、育児体験、育児相談、一時保育サービスを行う。 <p>→平成 23 年 4 月に千鳥台幼稚舎・大根布保育園・内灘はまなす保育園の私立保育園が開園され、それぞれ 0 歳児保育、各種特別保育（休日保育・子育て支援センター併設等）を実施する等、町全体の保育の充実が図られている。</p> <p>→平成 21 年 4 月から向栗崎保育所で、休日保育事業を実施した。平成 22 年 3 月に金沢医科大学病院内で病児保育事業を実施した。平成 28 年 7 月より北部保育所において 0 歳児保育を実施する等、子育て支援体制の強化が図られている。</p>	保育	平成 30 年度末	令和元年度末	令和 2 年度末	公立	2ヶ所 194人	2ヶ所 193人	2ヶ所 168人	私立	7ヶ所 879人	7ヶ所 885人	7ヶ所 860人	子育て支援課
保育	平成 30 年度末	令和元年度末	令和 2 年度末										
公立	2ヶ所 194人	2ヶ所 193人	2ヶ所 168人										
私立	7ヶ所 879人	7ヶ所 885人	7ヶ所 860人										
○子育てのための施設等利用給付 ＊保育所等の保育料無償化と同様に、幼稚園に子どもを通わせている保護者の負担を軽減するため、保育料・入園料の一部を補助（5園 11人） →保護者の経済的負担を軽減することで、幼稚園教育の振興が図られた。													

事業実績		担当課・施設								
多様な保育サービスの整備、学童保育サービスの充実を図ります。										
<p>●給食費助成事業</p> <p>*幼稚園・保育所・認定こども園に入所している3歳以上の副食の提供に要する費用の一部を助成した。※対象児童一人当たり一月4,500円を限度とした。</p> <p>年間助成実績 25,283,872円（令和2年4月～令和3年3月末分）</p> <p>→保育料無償化に合わせ、保護者の経済的負担を軽減することができた。</p>		子育て支援課								
<p>○学童保育サービスの実施</p> <p>*学童保育事業の実施 7ヶ所（～19時/土曜～18時）</p> <p>放課後の子どもの危険防止、健全育成に努めた。平成27年度から、保育対象学年を6年生までとした保育を実施、令和元年12月から長期休業期間の平日保育時間を午前7時45分からに早める等、子育て支援の充実を図った。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成30年度末</td> <td>293人（延人数 4,043人/年）</td> </tr> <tr> <td>令和元年度末</td> <td>304人（延人数 4,086人/年）</td> </tr> <tr> <td>令和2年度末</td> <td>292人（延人数 3,677人/年）</td> </tr> </table>	平成30年度末		293人（延人数 4,043人/年）	令和元年度末	304人（延人数 4,086人/年）	令和2年度末	292人（延人数 3,677人/年）			
平成30年度末	293人（延人数 4,043人/年）									
令和元年度末	304人（延人数 4,086人/年）									
令和2年度末	292人（延人数 3,677人/年）									
<p>○多胎児保育事業</p> <p>*双子以上の就学前児童に対して、一時保育利用券（1日分）を月4回分交付</p> <p>双子以上の子どもを持つ母親の育児負担軽減のため、受入体制を整備し、今後も制度の周知を図る。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成30年度</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1件</td> </tr> </table>	平成30年度	0件	令和元年度	0件	令和2年度	1件				
平成30年度	0件									
令和元年度	0件									
令和2年度	1件									
地域の子育て支援の充実を図ります。										
<p>○地域子育て支援拠点事業</p> <p>*私立保育所・認定こども園7ヶ所、内灘町子育て支援センターで実施</p> <p>→未就学児の親子に遊びの提供をしたり相談を受けたりすることで、保護者の子育てに対する負担感を軽減することができた。</p>		子育て支援課								
子育て支援センターの充実を図ります。										
<p>○子育て支援センターの活動（平成17年9月開所、平成19年4月移転新設）</p> <p>*講座「親業・ワイワイセミナー」</p> <p>*各種相談事業</p> <p>→託児のあるセミナーやママのリラクゼーションは、安心し、またリラックスして参加できると好評を得ている。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">利用延人数</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>20,996人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>16,308人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>6,751人</td> </tr> </table>	利用延人数		平成30年度	20,996人	令和元年度	16,308人	令和2年度	6,751人		子育て支援センター
利用延人数										
平成30年度	20,996人									
令和元年度	16,308人									
令和2年度	6,751人									
<p>○内灘町子ども・子育て会議</p> <p>*平成27年3月に「第1期内灘町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育てに関する施策を総合的に推進してきた。令和元年度で計画期間が終了することにより、「第2期内灘町子ども・子育て支援事業計画」を新たに策定し、更なる子育て支援の充実を図った。</p>										
<p>○ブックスタートの実施（平成19年度より事業開始）</p> <p>*1歳未満の赤ちゃんに配布する絵本の引換券は、保健センターで行われる4ヶ月児健診で保護者へ手渡した。絵本2冊は子育て支援センターで手渡し、親子の絆づくりを図るきっかけとした。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">引換人数</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>165人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>161人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>132人</td> </tr> </table>	引換人数		平成30年度	165人	令和元年度	161人	令和2年度	132人		
引換人数										
平成30年度	165人									
令和元年度	161人									
令和2年度	132人									

事業実績	担当課・施設								
子育て支援のネットワークづくりを図ります。									
○ファミリーサポートセンターの事業 ＊会員の募集（随時） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2">令和3年3月末現在登録者数</td> </tr> <tr> <td>依頼会員</td> <td>147人</td> </tr> <tr> <td>提供会員</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>両方会員</td> <td>7人</td> </tr> </table> ＊提供会員養成講座開催（年1回） ＊提供会員による、援助活動の実施 令和2年度活動件数 130件 →「子どもを預けたい人」、「子どもを預かりたい人」を会員とした、育児の相互援助活動で、子育て支援の充実が図られた。 →病児・病後児童の預かりも出来るようになった。	令和3年3月末現在登録者数		依頼会員	147人	提供会員	44人	両方会員	7人	子育て支援センター
令和3年3月末現在登録者数									
依頼会員	147人								
提供会員	44人								
両方会員	7人								
地域内・世代間交流の促進を図ります。									
○豊かな心を育む内灘町民会議による事業 ※再掲3頁参照	文化スポーツ課								
子育て家庭への経済的支援を図ります。									
○子ども医療費助成事業 ＊平成28年1月より、医療費、平成31年4月より、柔道整復師の施術に係る療養費の現物給付方式を開始し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。 年間助成実績 68,556,791円 1)0歳～6歳（小学校入学前）…医療費全額助成 2)6歳（小学校入学後）～18歳に達する日以降の3月31日まで… 1ヶ月1,000円（現物給付：500円以上）を超える医療費を差し引いた自己負担額を助成	子育て支援課								
○出産祝金支給事業 ＊第3子以降の出産に対し、出産祝金100,000円（うち50,000円分は商工会の商品券）を支給することにより、次代を担う児童の健全育成、家庭における生活の安定を図った。 令和2年度支給件数 35件									

施策の方向⑩ 家庭生活への男女共同参画の推進

◆事業概要16 仕事と家庭の両立に関する意識啓発の推進◆

事業実績	担当課・施設
男性も含めた働き方の見直しや、固定的な性別や役割分担意識の見直しを進める啓発の推進を実施します。	
○ふらっとミニセミナー ※再掲4頁参照	男女共同参画室
○出前講座の実施 ※再掲4頁参照	
○ハッピーファミリー ※再掲4頁参照	子育て支援センター
○内灘町商工会による経営改善等事業の一環として取り組みを実施 ※再掲11頁参照	地域産業振興課
育児休暇・介護休暇等についての情報を提供し、就業者への周知を行います。	
○町広報へ「女性活躍推進法」や「仕事と生活の調和に向けて～育児・介護～」などの記事を掲載	男女共同参画室
○内灘町商工会による経営改善等事業の一環として取り組みを実施 ※再掲11頁参照	地域産業振興課
役場内における「特定事業主行動計画」の着実な推進に努めます。	
○ノー残業デーの実施（毎週水曜日・金曜日）	総務課
○男性職員の育児参加等休暇、育児休業取得の促進	
○夏季休暇中の有給休暇消化日数10日を継続実施	

施策の方向⑪ ひとり親家庭の自立に向けた支援の充実

◆事業概要 17 自立へ向けた支援の充実◆

事業実績	担当課・施設																					
ひとり親家庭の生活の安定を図るため、各種の支援体制の充実を図ります。																						
<p>○ひとり親家庭等支援</p> <p>*児童奨学金支給事業</p> <p>奨学金の支給により、ひとり親家庭の児童の健全育成の一助となった。また、平成26年度より、高校生に対し就学援助金を助成することにより、経済的負担の軽減を図った。</p> <table border="1"> <tr> <td>学齢前</td> <td>735件</td> <td>(2,000円/月)</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>1,548件</td> <td>(5,000円/月)</td> </tr> <tr> <td>実績合計</td> <td>2,283件</td> <td>9,210,000円</td> </tr> </table> <p>*医療費助成事業</p> <p>ひとり親家庭の父母とその児童、父母のいない児童に対し、医療費の一部を助成 (対象：満18歳に達する日以降の3月31日まで/障害児20歳未満)</p> <table border="1"> <tr> <td>内訳</td> <td>助成金額</td> </tr> <tr> <td>母</td> <td>7,142,018円</td> </tr> <tr> <td>父</td> <td>1,524,862円</td> </tr> <tr> <td>子</td> <td>5,298,587円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,965,467円</td> </tr> </table> <p>→医療費の一部助成により、ひとり親家庭の保険の向上と経済的負担の軽減を図ることができた。</p>	学齢前	735件	(2,000円/月)	高校生	1,548件	(5,000円/月)	実績合計	2,283件	9,210,000円	内訳	助成金額	母	7,142,018円	父	1,524,862円	子	5,298,587円	合計	13,965,467円	子育て支援課		
学齢前	735件	(2,000円/月)																				
高校生	1,548件	(5,000円/月)																				
実績合計	2,283件	9,210,000円																				
内訳	助成金額																					
母	7,142,018円																					
父	1,524,862円																					
子	5,298,587円																					
合計	13,965,467円																					
<p>○就学援助（要保護・準要保護児童生徒）</p> <p>*経済的理由で就学困難な児童生徒へ、学校給食費、学用品費、医療費等の必要な援助を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">平成30年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生</td> <td>10.0%</td> <td>7,370,061円</td> <td>8.9%</td> <td>7,034,364円</td> <td>8.8%</td> <td>6,513,892円</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>13.2%</td> <td>8,930,393円</td> <td>11.5%</td> <td>8,029,413円</td> <td>11.5%</td> <td>5,896,845円</td> </tr> </tbody> </table>		平成30年度		令和元年度		令和2年度		小学生	10.0%	7,370,061円	8.9%	7,034,364円	8.8%	6,513,892円	中学生	13.2%	8,930,393円	11.5%	8,029,413円	11.5%	5,896,845円	学校教育課
	平成30年度		令和元年度		令和2年度																	
小学生	10.0%	7,370,061円	8.9%	7,034,364円	8.8%	6,513,892円																
中学生	13.2%	8,930,393円	11.5%	8,029,413円	11.5%	5,896,845円																
<p>○新入学児童生徒学用品費入学前支給</p> <p>*町立の小中学校に入学する児童生徒に、新入学児童生徒学用品費を前倒して援助を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">平成30年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生</td> <td>17人</td> <td>690,200円</td> <td>16人</td> <td>809,600円</td> <td>19人</td> <td>970,140円</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>18人</td> <td>853,200円</td> <td>17人</td> <td>975,800円</td> <td>17人</td> <td>1,020,000円</td> </tr> </tbody> </table>		平成30年度		令和元年度		令和2年度		小学生	17人	690,200円	16人	809,600円	19人	970,140円	中学生	18人	853,200円	17人	975,800円	17人	1,020,000円	学校教育課
	平成30年度		令和元年度		令和2年度																	
小学生	17人	690,200円	16人	809,600円	19人	970,140円																
中学生	18人	853,200円	17人	975,800円	17人	1,020,000円																

《重点課題3 男女がともに担う活力ある地域づくりの推進》

施策の方向⑫ 地域活動への男女共同参画の推進

◆事業概要18 公民館、町会、女性会、婦人会、PTAなど地域活動の支援◆

事業実績	担当課・施設
地域の活動を支援し、働く男女が参加しやすい運営方法を取り入れるなど、男女どちらの活動も促進されるよう働きかけます。	
○各地区活動における男女共同参画の推進 *町会・区長会、公民館団体など各種団体の代表等への女性の登用を要請	文化スポーツ課

◆事業概要19 幅広い層、年代の参加促進◆

事業実績	担当課・施設
年代を超え、触れ合う世代間交流を推進します。	
○河北潟クリーン作戦【中止】 *河北潟流域2市2町の住民及びボランティアが、河北潟の自然環境保全活動を通じて理解と交流を深める。	住民課
○障害者等に対する理解を深めるための研修・啓発事業 *交流サロン、交流体験イベント等の事業を開催 令和2年度 5回開催 参加延人数 205人 →障害者・事業所職員・地域住民が参加し、障害への理解と交流を深めた。	福祉課
○クリーンビーチの実施【中止】	地域産業振興課
○世界の風の祭典開催【中止】 *町内各地区や県外・海外の参加者の他、全小中学校、企業が参加する凧揚げ大会を開催 →凧作り・凧揚げを通じて地域間・世代間・国際間の交流を図る。	
○豊かな心を育む内灘町民会議による事業 ※再掲3頁参照	文化スポーツ課
○姉妹都市・友好都市青少年交流事業【中止】 *姉妹都市・友好都市の青少年が交互に訪問し、歴史、文化などを学びあう。 平成5年～羽幌町、令和元年～猿払村と交流を開始	

◆事業概要20 男女共同参画の視点を持った幅広い取り組み◆

事業実績	担当課・施設	
防災、まちづくり、環境保全等へ男女共同参画の視点を取り入れます。		
○防災 *自主防災訓練の実施 各地区において、自主防災組織が中心となり地域住民、関係機関が参加し、相互協力のもとに各種訓練を行った。 *自主防災組織の育成 *防災士育成事業 防災士の更なる増員を図り、地域防災力の強化に努めた。	総務課	

	防災士資格取得者
令和2年度	12名
町内累計	129名 (うち女性45名)

事業実績	担当課・施設
防災、まちづくり、環境保全等へ男女共同参画の視点を取り入れます。	
○内灘町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進 *今後の計画実行には、男女を問わず幅広い視点と気づきが必要となるため、啓発活動に努めた。	住民課
○内灘町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進 *協議会の開催 省エネルギー施策等の推進のため、様々な住民の意見を取り入れ、地球温暖化対策の充実を図った。また、町民の日常生活、事業者の事業活動、自動車等の交通に伴う温室効果ガスの排出削減を図るため、男女を問わず幅広い層の意見を求めた。	
○地域公民館を通じ、地域活動の支援を図った。	文化スポーツ課
○各種講座を開催し、防災・まちづくり・環境保全等への理解を深めた。	
○火災予防 *一人暮らし高齢者宅防火訪問【中止】 女性防火クラブ員も同行し住宅用火災警報器の設置等、住宅防火対策の推進を図る。	消防本部

施策の方向⑬ ボランティア・NPO活動等への支援

◆事業概要 2 1 NPO活動等の支援◆

事業実績	担当課・施設
ボランティア、NPO（非営利団体）、NGO（非政府組織）活動を行おうとするグループ等への支援をします。	
○河北潟水質検査ボランティアの活動を支援し、情報提供やイベントの参加など幅広い交流を支援 *環境教育及び、住民意識の啓発を進めた。	住民課
○循環型農業を推進するとともに、家庭から出る生ごみの堆肥化を推進し、ごみの削減を図るため、「おいCまち内灘」の活動を支援 →地球温暖化対策の一環として、ごみの減量を図る機運が醸成された。	
○ボランティアグループの活動支援 *ボランティア講座や災害ボランティア講座を開催した。年間延約 180 回のグループ活動、情報交換の場を確保し、活動の充実を図った。	福祉課
○内灘海岸で清掃ボランティアの活動に対し、ゴミ袋の提供やゴミの回収を支援 *内灘海岸の美化及び環境保全を図った。	地域産業振興課

《重点課題4 生涯を通じて健康で安心して暮らせる基盤の整備》

施策の方向⑭ 生涯を通じた健康支援

◆事業概要22 健康保持のための支援◆

事業実績							担当課・施設	
女性の生涯にわたる健康づくりのため健康教室・健康相談の充実を図ります。								
○成人・高齢期における健康支援策								
*健康診査の実施								
女性専用のレディース健診や特定年齢の女性に特定健診、がん検診（大腸がん・子宮がん・乳がん）を無料で実施し、受診者数の向上を図った。								
項目	対象	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
		受診率(%)		受診率(%)		受診率(%)		
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	
特定健診	40歳以上	39.6	47.1	43.4	56.9	37.0	43.7	
胃がん	40歳以上	5.5	6.8	(バリウム)	(バリウム)	(バリウム)	(バリウム)	
				(内視鏡)	(内視鏡)	(内視鏡)	(内視鏡)	
				5.4	6.7	3.2	3.9	
				2.7	3.9	2.8	4.3	
肺がん	40歳以上	11.3	18.8	10.6	17.8	8.6	13.9	
大腸がん	40歳以上	8.7	14.2	8.3	13.6	6.7	11.4	
子宮がん	20歳以上	—	13.6	—	13.7	—	11.2	
乳・甲状腺がん	40歳以上	—	15.7	—	15.2	—	11.1	
肝炎ウイルス	節目	5.3	7.0	3.6	5.0	4.4	3.8	
前立腺がん	50歳以上	12.8	—	12.2	—	9.7	—	
※健診受診率の母数は対象年齢の全人口								
○健康教育・健康相談の実施								
*新型コロナウイルス感染症予防の観点から密を避けるため、健康教室は実施せず、個別対応の健康相談を継続実施								
→健診結果から、自分の身体の状態を理解し、疾病を予防するための能動的な取組を習慣づけることができた。								
教育		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
生活習慣病予防		8回	105人	2回	24人	—		
一般健康教育		3回	75人	5回	99人	—		
相談		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
歯周疾患	集団健診	16回	367人	16回	369人	—		
	施設検診	116人		87人		92人		
	1歳半健診保護者	12回	171人	12回	165人	10回	129人	
がん検診結果説明・栄養相談		7回	7人	30回	19人	16回	16人	
生活習慣病予防		353人		426人		344人		
○食育推進事業の実施								
*各食育事業、食育コーディネーター事業【中止】								
講話や調理実習などを通して、食を考える契機とする。また地域や家庭と連携し、食育を推進する。								

保健センター

母性保護・母子保健の充実に努めます。

○母子保健事業の充実

*母子保健法で定められた乳幼児健診、妊産婦健診、育児支援を実施し、疾病の早期発見及び対応ができた。また、虐待予防の視点からの対応にも努めた。

1) 母子健康手帳交付

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
母子健康手帳	164人	152人	141人

2) 妊産婦健診 (h: 医療機関委託)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
妊婦健診 h	2,106人	1,853人	1,677人
産婦健診 h	184人	137人	140人

平成19年度より妊婦健診を5回に、平成21年度より14回に拡大。平成28年度より妊婦健康診査15-17回目の助成を開始。里帰り等で県外医療機関を受診の場合は、健診費用を助成。

3) 乳幼児健診 (h: 医療機関委託)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1~3ヶ月児 h	180人	131人	139人
4ヶ月児	186人	140人	158人
9~11ヶ月児 h	157人	158人	148人
1歳6ヶ月児 (+歯科)	190人	184人	187人
3歳児 (+歯科)	219人	171人	227人
5歳児	256人	240人	206人

* 教室相談等の実施

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
妊婦 (両親) 教室		15人		
離乳食教室		46人	54人	18人
育児・発達相談	来所	51人	66人	63人
	電話	197人	306人	355人
訪問指導件数 (妊産婦、新生児、乳児、幼児)		726人	627人	540人

食育を重視し、子どもの食を考えるのみでなく、家庭の食も合わせて考える機会とした。

保健センター

○発達相談

* 幼児期の精神発達障害を早期に発見し、療育機関を紹介するなど適切な指導、支援を実施した。
幼児発達相談/幼児ことばの相談 (あいうえ教室)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
発達相談	37人	31人	23人
ことばの教室	98人	58人	54人

○不妊治療助成

* 子どもを持ちたい夫婦へ不妊治療費を助成し、経済的負担の軽減を図った。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般不妊治療	11件	9件	7件
特定不妊治療	28件	37件	31件
男性不妊治療	0件	0件	1件

事業実績	担当課・施設
男女の性差に応じた的確な性差医療についての知識の普及を図ります。	
<p>○健康診査・がん検診の実施</p> <p>*18歳以上の町民に健診を実施した。</p> <p>*特定年齢に対し、特定健診・大腸・乳・子宮がん検診及び肝炎ウイルス検診の無料検診を実施した。</p> <p>→生活習慣病やがんの予防・早期発見につながり、また若いうちから健康的なライフスタイルを意識する機会となった。</p>	保健センター
<p>○男女共同参画室・働く女性の家共催事業 ※再掲4頁参照</p> <p>*身体づくりに関する講座を実施した。</p>	男女共同参画室
健康を脅かす問題（H I V・薬物等）についての情報を提供します。	
<p>○県ポスターの掲示、リーフレットの設置</p> <p>*ポスター掲示やリーフレット設置によって、より関心を持ってもらうように努めた。</p>	保健センター
生涯スポーツの充実を図り、男女ともスポーツに親しむ機会の提供に努めます。	
<p>○総合型地域スポーツ環境の整備</p> <p>*新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、可能な範囲での各種スポーツ教室の開催、体育協会、総合型地域スポーツクラブ等の活動の支援を通して、多様なスポーツ機会の確保に努めた。</p>	文化スポーツ課

施策の方向⑮ 高齢者や障害のある人等が安心して暮らせる環境の整備

◆事業概要 2.3 高齢者等が安心して暮らせるサービスの充実◆

事業実績	担当課・施設
男女共同参画の視点からの「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」や「障害福祉計画」を着実に実施します。	
<p>○介護保険サービスの充実</p> <p>*「第7期内灘町介護保険事業計画、高齢者福祉計画」の評価を行い、令和3年度からの「第8期内灘町介護保険事業計画、高齢者福祉計画」を策定</p> <p>高齢者が希望に応じた生活を送り、介護者の負担を軽減できるよう、在宅サービスのより一層の充実を図った。</p>	福祉課
<p>○障害福祉計画の推進</p> <p>*「内灘町第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」の評価を行い、令和3年度からの「内灘町第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」を策定</p> <p>障害のある人の地域での自立した生活を支援し、サービス提供体制の整備を図った。</p>	
<p>○福祉タクシー利用料金の援護</p> <p>*タクシー利用料金の助成を実施</p> <p>→車を運転しない方に助成券を交付することにより、高齢者や障害者の外出支援と経済的支援を図ることができた。</p>	
<p>○高齢者の生きがいづくり</p> <p>*シニアクラブ事業助成</p> <p>各地区シニアクラブへの助成金により、活動支援を行った。</p> <p>→会員相互の親睦と融和、高齢者の生きがいづくりの推進が図られた。(高齢者スポーツ大会は中止)</p> <p>*はまなす大学(60歳以上の男女を対象)</p> <p>10回開催 参加延人数 999人</p> <p>→学級講座を通して、地域活動への参加、仲間作り、生きがいのある生活への推進が図られた。</p> <p>*陶芸教室(生きがいセンター)</p> <p>35回開催 参加延人数 307人</p> <p>→基本技術の習得から作品制作の完了まで、3年計画で一流講師が指導する。高齢者の生きがいづくりを推進できた。</p>	福祉課 文化スポーツ課
<p>○介護予防の推進</p> <p>*介護予防・生活支援サービス事業や一般介護予防事業の実施</p> <p>シニアクラブなど各種団体に介護予防講座等を行った。また、地域のサークルに参加できない方を対象に体操教室を開催し、より多くの住民が介護予防に取り組めるよう普及啓発を行った。</p>	地域包括支援センター
<p>○地域の支え合いの仕組みづくりの推進</p> <p>*認知症施策の推進</p> <p>認知症サポーター養成講座等を開催し、認知症に対する知識の普及啓発を図った。また、認知症初期集中支援チームとの連携にて支援体制の構築を図った。</p> <p>*生活支援体制整備事業の推進</p> <p>生活支援コーディネーターと連携し、生活支援コーディネーターが把握した地域課題に対し、生活支援となる社会資源の開発ができるように図った。</p>	
<p>○日常生活を支えるサービスの充実</p> <p>*相談体制の強化</p> <p>関係機関との連携を図り、介護相談等の強化を図った。</p> <p>*家族介護者への支援の充実(介護慰労金支給、紙おむつ購入費助成)</p> <p>介護慰労金等の支給により、家族の精神的・経済的介護負担の軽減を図った。</p> <p>*配食サービスを利用した見守り</p> <p>配食の支援を活用し、高齢者の状況を定期的に把握し、見守りを行った。</p>	

事業実績	担当課・施設
高齢者等を含む、全ての人にとって暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりを促進します。	
○地域公共交通協議会の開催 5回 →町内公共交通の利用促進対策等について検討が行われ、確保維持が図られた。 →効率的で持続可能な町内公共交通サービスの実現に向けた基本方針となる内灘町地域公共交通計画を策定した。	企画課
○コミュニティバスの運行 ＊ユニバーサルデザインのノンステップバス3台を使用し、朝夕の通勤通学ライナーと日中循環バスを運行 →高齢者等を中心とした生活の足の確保や町内交通の利便性が図られた。	
○ユニバーサルデザインの視点を取り入れた道路等都市施設の整備 ＊道路及び公園の改修、維持補修の際には、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ検討・実施に努めている。 1)道路の改修・維持補修を実施し、安全で快適な道路空間の確保が図られた。 2)町民の憩いの場となる公園施設の改修・維持補修を図り、全ての人にとって安全安心な場の形成を図った。 3)少子・高齢化や核家族化など墓地をめぐる多様なニーズに対応するため、町外に転居した後も町に縁のある人について一般墓地、合葬墓の使用を認め、利用者が心静かに参拝できるよう施設管理に努めた。	都市建設課
○社会教育施設の整備 ＊全ての人にとって使いやすい施設整備に努めた。	文化スポーツ課

◆事業概要24 高齢者等の社会参加の促進◆

事業実績	担当課・施設																		
高齢者が豊かな経験と知識を活かした地域活動やボランティア活動などの社会参加の場を広げます。																			
○各地区シニアクラブ、ボランティア活動への支援 ＊各地区シニアクラブ 16地区 延132回 利用延人数 2,793人 (うち女性1,440人) ＊各地区いきいきサロン17地区中実施11地区 延200回 利用延人数4,277人 ＊高齢者が参加するボランティア活動団体 45団体 登録延人数 640人 ※環境美化活動、地域見守り活動、交通安全活動、世代間交流活動 など	福祉課																		
○シルバー人材センターへの支援 ＊高齢者自らの生きがいの充実と活力ある社会づくりを目的に実施 →高齢者の働く意欲のある人の入会を促し、地域の活性化や会員の生きがいづくりに貢献できた。	地域産業振興課																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">会員数</td> <td>総数</td> <td>206人</td> <td>191人</td> <td>193人</td> </tr> <tr> <td>うち女性数</td> <td>72人</td> <td>68人</td> <td>69人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">就業率</td> <td>80.2%</td> <td>81.2%</td> <td>82.9%</td> </tr> </tbody> </table>				平成30年度	令和元年度	令和2年度	会員数	総数	206人	191人	193人	うち女性数	72人	68人	69人	就業率		80.2%	81.2%
		平成30年度	令和元年度	令和2年度															
会員数	総数	206人	191人	193人															
	うち女性数	72人	68人	69人															
就業率		80.2%	81.2%	82.9%															

目標Ⅳ 着実な計画の推進

《重点課題1 推進体制の整備》

施策の方向⑯ 町の推進体制の整備

◆事業概要25 町の推進体制の整備◆

事業実績	担当課・施設
「男女共同参画推進委員会」をおき、男女共同参画に関する施策の策定に関し、意見を聞き推進を図ります。	
○審議会「男女共同参画推進委員会」を設置 *行動計画の推進状況報告等、推進委員会と連携し、男女共同参画施策を推進した。 第7期（平成31年1月～）及び第8期（令和3年1月～）における委員7名のうち女性委員5名（公募委員2名）	男女共同参画室
「男女共同参画推進庁内連絡会」をおき、全庁的に連携を図り、男女共同参画社会の推進を図ります。	
○「男女共同参画推進庁内連絡会」を設置（平成17年8月） *令和3年3月30日 令和2年度男女共同参画推進庁内連絡会を実施	男女共同参画室
国、県、他市町村と相互に情報を共有し、協調・連携して男女共同参画社会の推進に努めます。	
○石川中央広域圏男女共同参画推進協議会（4市2町：金沢市・白山市・かほく市・野々市市・津幡町・内灘町）事業の開催 *性の多様性に関するリーフレット作成 *男女共同参画に関するリーフレット作成	男女共同参画室
町発行刊行物について、男女共同参画の視点で作成するよう努めます。	
○町のあらゆる発行刊行物について、男女共同参画の視点で作成	全課

施策の方向⑰ 町民との連携の促進

◆事業概要26 町民との連携の促進◆

事業実績	担当課・施設
町民、事業者、各種団体との連携を深め、計画の推進を図ります。	
○町民、各種団体との連携 *石川県男女共同参画推進員による活動 啓発パンフレットを地域へ配布した。 *石川県男女共同参画推進員と連携して、パープルリボンツリーを庁舎及び公民館等に設置、DV防止を啓発した。	男女共同参画室
計画の進捗状況や男女共同参画推進委員会の審議など情報公開に努めます。	
○男女共同参画推進委員会の審議など情報公開を実施 *推進委員会の議事録を町ホームページに掲載 *男女共同参画推進状況報告書を町ホームページに掲載 *男女共同参画の情報を町ホームページに掲載	男女共同参画室

施策の方向⑱ 評価システムの整備

◆事業概要 27 進捗状況の把握と調査の実施◆

事業実績		担当課・施設
計画の進捗状況について、定期的に点検・評価し、進行管理を行います。		
○男女共同参画推進委員会における、計画の進捗状況の報告		男女共同参画室
計画の進捗状況や町民の意識の変化等を把握するため、必要な調査を定期的に行います。		
○町職員意識調査の実施（平成 17 年 9 月）		男女共同参画室
○町民意識調査の実施		
* 第 3 回の調査を基に、平成 30 年に「内灘町男女共同参画推進行動計画-改定版-」を策定した。		
第 1 回	平成 18 年 1 月	
第 2 回	平成 24 年 1 月	
第 3 回	平成 29 年 11 月	

目標Ⅴ 国際社会との連携及び協調の推進

《重点課題1 国際理解の促進》

施策の方向⑱ 国際交流・協力の推進

◆事業概要28 国際交流・協力の推進◆

事業実績	担当課・施設
中国呉江区との友好都市交流を行います。	
○平成5年10月友好都市提携	総務課
友好交流都市台湾竹北市との交流を行います。	
○平成30年5月友好交流都市連携	総務課
外国人訪問者及び視察団等の対応・通訳等を行います。	
○世界風の祭典における海外参加者への対応【中止】	文化スポーツ課
○各種翻訳・通訳等の実施 * 市内・観光協会からの和英翻訳依頼への対応 12件（ガイドマップ、ハザードマップ、災害時案内、観光協会HP、町歩き等） * 市内・保健センターにて、住民に対し和英翻訳・通訳の実施	
日本語ボランティアグループによる日本語教室及び、交流事業を推進します。	
○日本語ボランティアグループ「Switch うちなだ」による日本語教室を実施 教師 10名（専属6名、兼任4名） 生徒 27人 開催日は火曜・木曜・土曜	文化スポーツ課
JAPAN TENT内灘プログラムによる、留学生のホームステイ支援や日本文化体験などの交流機会を推進します。	
○第33回 JAPAN TENT 【中止】	文化スポーツ課
町文化祭や様々な行事において、外国文化の紹介・交流を図る場を設けます。	
○世界の風の祭典の開催【中止】 * 世界の風の祭典において、海外から風愛好家を招待し、海外の風の文化と触れ合う機会や交流を図る。	地域産業振興課 文化スポーツ課
○国際交流員による各種行事の実施 * 公民館クリスマス会【中止】 * 町文化芸術祭において国際交流コーナー「LET'S BE FRIENDS」を設置【中止】 * 国際交流員カフェイベント【中止】 * ハロウィンイベント 参加人数 14人 * ベンジャミンチャット 参加延人数 84人 * 町立保育所訪問 6回	文化スポーツ課

施策の方向⑳ 国際的な概念や考え方の理解と多文化共生の推進

◆事業概要 2.9 国際的な概念や考え方の理解と多文化共生の推進◆

事業実績	担当課・施設
冊子、ホームページ等、外国語による情報提供を促進します。	
○情報提供環境の整備 *CMS（コンテンツマネジメントシステム）更新にあわせてのホームページ外国語対応を検討	総務課
外国人の転入出、転居等に関する案内や対応、内灘町での生活に関する情報提供を充実します。	
○住民課窓口で翻訳用タブレット端末を導入 *外国人在住者らが気軽に相談できる体制を整えた。	住民課
○国際交流員による英語の翻訳・通訳の対応	
異なる文化や生活習慣に対する理解を深めるために、学校や生涯学習の場などで、国際理解のための啓発を推進します。	
○県内在住の外国人を招待して学校内で交流集会を開き、互いの文化や習慣を紹介し理解を深める。 【中止】	学校教育課 文化スポーツ課
○国際交流員による学校訪問の実施	
○国際交流員の公民館交流会（クリスマス会、出前講座など）の実施【中止】	文化スポーツ課
各小学校で英語を母国語とした外国人による英語の授業を実施します。	
○言語習得や交流活動を通じた多文化理解推進した。	学校教育課
○友好交流都市協定を結ぶ台湾竹北市の児童とビデオ会議ツールを利用し、身につけた英語を使って交流を図った。	
国際交流員による様々なイベントの開催を推進します。	
○国際交流員による各種行事の実施 ※再掲 25 頁参照	文化スポーツ課
国際関係等の資料を収集し、広く町民へ情報の発信を図ります。	
○一般財団法人国際化協会事務局、石川県国際交流課、石川中央都市圏国際交流連絡会などの国際交流関係の組織からの情報資料を公共施設に設置・配布し、その内容を広報やHPで周知した。	文化スポーツ課

数値目標達成状況

各年度ごとに算出

関連する 事業概要	項目	目標値 (R7)	H30	R1	R2
8	町の審議会における女性委員の割合	40.0% ※1	31.9%	29.9%	35.0%
9	町職員の管理職（課長以上）に占める女性の割合	10.0%以上 ※2	6.1%	13.3%	13.3%
16	町男性職員の育児休業取得率	20.0%以上 ※2	0.0%	0.0%	33.3%
16	町男性職員の配偶者出産休暇・育児参加休暇取得率	25.0%以上 ※2	50.0%	22.2%	33.3%

※1 「第五次内灘町総合計画」より

※2 「内灘町特定事業主行動計画 令和3年3月改訂版」より

